

武蔵野市議会議員 **島崎よしじ****武蔵野かわの版**

☆島崎義司の市政レポート

平成 25年 1月号

発行:武蔵野市境5-13-2-B-1009/TEL&FAX 54-8180/E-mail yoshiji@ab.em-net.ne.jp

©島崎よしじWebかわら版 shimazakiyoshiji.com/

新春にあたり皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

3年3ヶ月前、国民の熱狂と興奮に包まれながら発足した民主党政権は、マニフェストの相次ぐ破綻、外交・安全保障の危機、景気・雇用の後退を招き、福島原発事故への稚拙な対応、不安定なエネルギー政策による電力不安・料金上昇、社会資本整備の軽視による中央道トンネル崩落事故なども相まって、国民生活を混乱と危機へと導き、昨年末の衆議院総選挙で壊滅的敗北、同12月26日、国民の不信と怒りの中で幕を閉じました。

この総選挙を経て、再び政権を担うことになった安倍新政権には、日本の外交・安全保障や経済の立て直し、震災からの復興、国民生活の不安解消・安定など、大きな使命が課されています。

このような中、早期に公共インフラが整備された武蔵野市では、その老朽化による更新時期を順次迎え、財源確保の観点からも、市の行う事業やサービスと市民負担の見直しなどを進めています。この大きな方向性自体に異議はありませんが、その説明責任や手法などにおいては、疑義を持たざるを得ない場面が、特にここ数年散見されています。

一昨年の境幼稚園の認定こども園化に伴う強引な園庭狭小化の建

築計画、昨年の私立小・中学校等保護者補助金の突然の廃止、旧桜堤小体育館使用中止に関する対応、各陳情議会議決の軽視などは、「大事なことは市民と決める」どころか、「市民代表たる市議会の議決さえ無視する」と受けとめざるを得ない、問題あるものでした。地方自治体の首長は大統領制にも擬せられますが、行政の執行権限の強大さの前に、議会制民主主義の危機さえ感じます。

一方で、市の外郭団体(財政援助出資団体)は、更に肥大化(21年度695名→23年度1,136名※決算委資料)しています。これは、市の事業の一部(給食や保育等)を直営から準直営といえる市外郭団体に換えていることによるものですが、民間で十分に担える事業まで、市正規職員の約93%の給与水準との答弁もあった市外郭団体が担い続けるような体制になってしまえば、真の行財政改革とは言えません。

行政は市民生活のために存在しています。いま、市議会の監視機能の強化、行政と対峙できる能力が問われています。私も、市民代表としての責務を的確に果たしていけるよう、さらに精進しなければと改めて肝に銘じているところです。

武蔵野市議会議員 島崎義司

平成24年度は、10年間の市政運営の基本方針を定めた第五期長期計画の初年度にあたります。

この長期計画策定にあたっては、私も、議長を務めていた前任期の段階から市議会の関わり方を取りまとめ、今期、一議員に戻ってからも、会派意見の提出、全員協議会、昨年年初に行われた第五期長期計画審査特別

委員会の委員を務めるなど積極的に発言、その後も初年度の重要性をかんがみて、代表質問、予算特別委員会委員、決算特別委員会委員なども務め、邑上市政の考え方を質し続けてきました。

本市政レポートの冒頭にあたり、この10年間の市政運営の大方針である「長期計画」に対する議論の要約ともいえる、私の「討論」からご報告します。

☆「第五期長期計画」自由民主クラブを代表し討論

防災白書によると、阪神・淡路大震災での要救助者3万5千人のうち、約8割が家族や近隣の人に救助されたと言う。今後30年の首都直下型地震の発生確率は70%と言われ、とりわけ地震の発生直後、行政や公的機関ができることには限界がある。地域力を高め、相互に助け合う実効性のある仕組みづくりが必要だ。

本計画全体を通して、前計画では重要視されていた、市民の生命を守る医療についての課題設定や方向性、



島崎 義司 議員

具体的政策が10年間の市政運営の中で位置づけられず、また、幼児教育についても、新教育基本法第11条で、その時期の教育や親の関わりがより重視されるようになったにもかかわらず、ほとんど記述がない。

一方で、保育については事細かく記述しているが、バランスや財政的観点が重要だ。待機児童解消策は、そのあり方等からよく考えるべきだ。子ども1人当たりの市のコストは、平成22年度決算で公立保育園が242万円、認可

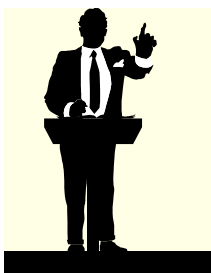
外保育施設が約180万円。公立では17年度から30万円近く下がったが、それは、職員給与が市直営の約93%と言われる財団等に移行しているからで、保育園事業全体では、邑上市長就任時と比較して、年間約10億1千万円増えている。保育園を際限なく増やすことは財政上、限界がある。待機児童解消対策としても、民間幼稚園に通う子どもを持つ家庭への補助制度の拡充、幼稚園の早朝・放課後預かり保育の奨励、助成制度などを拡充し、民間幼稚園へと子どもを向けさせる政策誘導が必要だ。移管した5園の運営状況を検証し、残る公立保育園も含め、民間社会福祉法人等への移管を前提に完全民営化を検討すべきだ。

吉祥寺美術館の拡充検討については疑問だ。寄贈コレクションの常設展示という所期の目的は果たせており、財政的にも、あの場所での美術館事業拡大は同意しかねる。より多くの来場や他の企画展のために広さが必要ならば、まちの回遊性や活性化も考え、展示方法で武蔵野プレイス等と連携することを考えるべきだ。

平和施策については、歴史を振り返るのみではなく、日本の平和を脅かす国際情勢を学ぶことがより重要だ。平和の構造をバランスよく理解できる平和施策が必要だ。

旧西部図書館の歴史資料館化については、図書館設置条例改正の際、周辺住民と話し合うこと、文教委員会での議論を踏まえること、議会の理解を得ることの付帯決議をつけ、全会一致で可決したが、この間、経緯や相談等、地域や議会にほとんど説明がなかった。今後、施設内容や名称も含め、地域住民や議会での意見聴取、議論、検討を丁寧に行って決定していくよう要求する。

なお私たちは、例えば、国木田独歩、野口雨情、新田次郎などの作家、北村西望、朝永振一郎、丹羽文雄、長倉三郎、杉村 隆、小田 稔、伊藤正男、西島和彦、篠原三代平各氏の文化勲章受章者等、武蔵野市ゆかりの文化人の作品や功績、書籍や研究などを紹介する文化資料館的なものとし、一定の一般図書や定期刊行物、学習スペースも備えさせ、地域還元と同時に地域活性化の観



光資源施設とすべきと考える。

自治体運営ルールの体系構築として、自治基本条例検討の答弁があったが、私たちは、同条例制定の必要性自体を疑問視している。同条例を制定した幾つかの自治体の例では、住民投票による意思決定や、その結論に対する市長や議会の遵守規定、市民に市外在住者や外国人まで入れるケースが多く、多数派を形成できない政治勢力や外国人団体が、NPOや市民団体を名乗って政策決定に直接関与する回路が自治基本条例だという指摘もある。自治体の職員労働組合である自治労の地域自治体政策集の提言には、近年ほぼ毎年、自治基本条例制定の記述がなされ、職員労働組合の政治への関与をうかがわせていることも問題だ。

日本国憲法では、第92条で、地方公共団体の組織及び運営に関する基本原則、第93条で、地方公共団体の議事機関としての議会設置、その議員等の直接選挙、第94条で、地方公共団体の財産管理、事務処理、行政執行権能、法律の範囲内での条例制定権などを規定している。行政は、これらの基本原則と法に定められた手続きに則って意思決定がなされているからこそ、その強力な執行権限の正当性が認められている。自治体運営ルールの体系構築、自治基本条例検討の議論は、慎重の上にも慎重に行うべきだ。

財政援助出資団体に関する将来像について、経営改革と整理・統廃合を含めたあり方検討が明記された。武蔵野市の13の財政援助出資団体の職員数は、市派遣109名、市OB34名、プロパー261名、嘱託等448名、その他評議員等216名など、総計1,068名となっている。とりわけ邑上市長となってからの6年間では、市派遣64名、市OB15名、プロパー73名、嘱託等は337名増え、総計では436名増加した。私たちは、基本的には民間でできる事業は、すべて公正な競争原理のもと、完全なる民間に委ねるべきだと考える。市職員の定数削減と財政援助出資団体の整理・統廃合をしっかりと進め、かつての「行革の武蔵野」の名に恥じない、行財政改革の断行を強く要求する。

☆第1回定例会「代表質問」 特色ある施策を守りつつ真の行財政改革に取り組み！

▽首都直下型地震への備えと喫緊の課題について

島崎 本市での直下型地震等大災害発生の緊急時、まず自身と家族を守るための自助、地域のきずなの再構築、地域力の強化により地域住民が相互に支え合う共助への取り組みなどが求められているが、行政が対応し切れない事態に備えた実効性のある仕組みづくりの課題を、自助・共助という観点からどのように認識しているか。また、その対応をどのように進めていくのか。

市長 建物の耐震・不燃化が自助としての最優先課題だと思う。また、地域のネットワークを構築し、地域の力を増していく必要があると考える。

▽地域主権改革等、国の制度変更の動きについて



島崎 義司 議員

島崎 地域主権改革の中で、財源の移譲については多くの問題を残している。これまで国が制度変更にあたって、財政力の弱い自治体への支援という名のもと、地方交付税不交付団体への配慮を著しく欠いてきた現状がある。各種補助金廃止や一括交付金化の動きへの問題意識と地方交付税不交付団体における不利益の是正にむけてどのよう

に取り組んでいるか。

市長 分権の流れの中で不交付団体が不利にならないような形で指摘、要望をしていく。また、市民に対しては、さまざまな課題も含めてPRをしていきたい。

▽商業振興について

島崎 個店や商店会が果たしているコミュニティ機能も考え、行更なる支援をしていくべきだ。広く個店や商店会に届く、経済効果の高い消費喚起策の検討、都市観光資源、地域施設、文化事業など、分野にとらわれない連携、3駅圏ごとの回遊性の創出など、多角的に組み合わせた商業振興策が求められているが、市内商業や個店の課題を、どうとらえているか。



市長 三駅圏それぞれに課題があると思うが、国際オルガンコンクールなどビッグイベントを利用した商業の活性化なども考えていく。

▽総合こども園について

島崎 幼保一体化の推進に関しては、平成18年度に制度化された認定こども園があり、本市でも境こども園(仮称)の準備を進めているが、制度の複雑から全国的には広がっていない。本市では、待機児童解消への取り組みの意味合いも含め、私立幼稚園の協力を得て、放課後保育の拡充等が図られているが、政府が進める総合こども園化に関し、本市での展開の可能性をどうとらえているのか。

市長 国のいう総合こども園に加え、地域の子育て拠点としての機能もつけ、国の施設に先行できる取り組みを進めていきたい。

▽幼児教育の場の確保について



島崎 境地区では、私立幼稚園1園が既に閉園しており、境幼稚園も今年で閉園、西部地区全体では幼稚園が2園しかなくなった。地域の幼稚園に入れない、幼稚園需要が満たされていないという当該年代の幼児保護者の声も届いている。その意味で、境こども園(仮称)の幼

稚園機能部分が果たすべき役割は極めて重要だ。幼児教育の重要性がますます注目されている昨今、幼児教育施設、幼児教育の場の提供を早急に検討していくべきだと考えるが見解を伺う。

市長 境幼稚園がなくなることから、私立幼稚園に機能を大きくお願いする。幼児教育充実のための市としての取り組みが必要かも含め来年度から研究会を開く。幼児教育は、保育園



邑上 市長

で現在でも一部取り組んでいるが、研究会を通じてより一層の充実を図っていきたい。

▽旧西部図書館の活用方針について



島崎 第五期長期計画審議の際、西部図書館跡施設の活用については、周辺住民と話し合うこと、文教委員会での議論を踏まえること、議会の理解を得ることという市議会全会一致の付帯決議をつけたが、それを無視するかのように、議会や周辺住民に経過説明や相談等をほとんど行わないまま、「歴史資料館として活用する」と、あたかも決定事項のように記述したことに異論が相次ぎ、「今後は本特別委員会での議論を十分踏まえた上で進められたい」との付帯決議がついた。これら議会での議論や決議をどのように受けとめ、今後の検討にどのように対応されていくつもりか。

市長 歴史資料館にプラスして、市民が使えるスペースを加える形で施設づくりを目指していきたい。公文書や民俗資料の整理しつつ、広く市民の意見を聞きながら検討していきたい。準備、検討の状況については随時、議会に報告をしていきたい。

▽旧桜堤小学校について

島崎 公共施設配置のあり方検討委員会では、「校舎については解体し体育館とともに運動公園として利用を図る」としている。しかし、いま目の前にある同地域の人口・年齢構成の予測推移などを勘案すると、その対応が優先される。先日、桜野小の教室や学童クラブ、校庭利用状況などを視察したが、教室としての適切性、なくなる機能の代替スペースの確保など、さまざまな課題を感じた。桜野小の機能整理、まとめとして必要な学校機能と、必ずしも現校舎や敷地にまとまっていなくても対応可能なバックアップ機能を整理して機能分けし、旧桜堤小の一部を改修するなどして対応すべきで、公共施設配置のあり方検討委員会が出した方針については少し様子を見る必要がある。桜野小児童数増加と公共施設配置の方針をどのように整理しているのか。



市長 旧桜堤小学校の敷地等の利用もあり得る。すぐに旧桜堤小のスポーツ施設の利用を始めるのではなく、桜野小でのさまざまな課題解決を見据えた上で、旧桜堤小については検討していきたい。

▽市政運営と市民参加について

島崎 自治体運営のあり方について、必要なルール化に取り組むとしているが、ルール化を即、自治基本条例につなげることについては疑問だ。自治基本条例は、制定した幾つかの自治体の例で、住民投票による意思決定や、その結論に対する市長や議会の遵守規

定、市民に市外在住者や外国人まで入れるケースが多く、多数派を形成できない政治勢力や外国人団体がNPOや市民団体を名乗って直接政策決定に関与する回路だという指摘もある。また、自治労の提言ではほぼ毎年、自治基本条例制定の記述がなされ、職員労働組合の政治への関与をおわせていることも問題だ。市長が述べている必要なルール化とは、どのような必要性を想定しているのか。何が今の法体系や条例の中でできないと考えているのか見解を伺う。

市長 ルール化は、地方分権改革、地域主権改革が進む中で、国から一方的に与えられるものを受けるだけではなく、今まで培ってきた武蔵野市の自治を確立していく必要があるためだ。参加の仕組み、市長や議会の役割等々、議会との議論の後、慎重に検討を進めていきたい。

▽市民サービスの維持について

島崎 本市ではこれまで、さまざまな創意工夫で高レベルな市民サービスを実現してきたが、ここ数年、本市の特色ある市民サービスの縮小・廃止が相次いでいる。特に、教育の多様性を大切にしてきた本市で長い歴史があった私立小・中学校等保護者補助金の廃止については、昨年9月の市議会定例会で、昨今の経済状況の悪化や教育を取り巻く環境の変化への対応という視点から、市の助成の増額を行うこと、国と都に対し私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書を提出することを求める陳情を全会一致で可決し、一般の公立学校に入りがたい児童・生徒がいる実情、身体的・知的なハンディキャップからよりきめ細かな教育が必要な家庭に対し私立学

校が果たしている役割などを挙げて、国や東京都に、私立小・中学校就学者に対する教育費の助成措置を講じるよう要望する意見書を市議会の総意として提出したばかりだった。その経緯を承知の上で、議会に何の相談や説明もなく、ばっさり切ってしまう市の姿勢は問題だ。このような大きな意義を持つ政策の改廃は、丁寧な議論や段階的な措置など配慮を要するものと考えが見解を伺う。

市長 私学の意義は認識している。この間、私学に通っている子どもの学童保育への参加、私学の障害児学童の取り組みも進めてきた。今後は現金給付的補助から、事業を絞って施策に集中して限られた税を使っていくという流れが必要と考える。

▽行財政改革、財政援助出資団体改革について

島崎 平成24年度を最終年度とする行財政アクションプランの終了を機に、課題を整理し改めて行財政改革に取り組んでいくとしているが、市役所本体の人員費は下がったものの、その分、委託費、物件費など果てしなく膨らんでしまうのでは、適切な行革とは言えない。武蔵野市の財政援助出資13団体は、とりわけ邑上市政となつてからの6年間で、市派遣職員64名、市OB15名、プロパー職員73名、嘱託職員等337名増え、総計436名増加した。基本的には民間でできる事業はすべて公正な競争原理のもと、完全なる民間にゆだねるべきだ。行財政改革に対する今後の考え方、市職員の定数削減や人員費抑制、財政援助出資団体の整理・統廃合や委託費・物件費の抑制などについて見解を伺う。

市長 当面、各団体の法人としての自立を進める。コスト削減は大きな課題だ。団体間の統廃合の検討も進めたい。

×緩み深刻 職員の不祥事続発！ 厳罰規定と責任の明確化必要！

報道でもご存じの通り、武蔵野市職員による不祥事、逮捕者等が続発しています。昨年9月17日、都市整備部下水道課の職員が、市内マンション敷地内に侵入し、女性宅のドアノブを引っ張るなどした住居侵入の疑いで逮捕、11月8日には、市民部の職員が、立川の商業施設で女性客を盗撮したとして、都迷惑防止条例違反で現行犯逮捕されました。

市職員による不祥事は、他にも、23年9月の市立小学校特別支援学級介助員の覚せい剤取締り法違反での逮捕や、同12月の戸籍住民課職員による、DV被害者の住居戸籍付表を加害者訴訟代理人に交付してしまう秘匿義務違反事案、22年3月の納税課での市税滞納者名寄台帳紛失事件、19

年10月の市立吉祥寺保育園散歩中園児置き去り事件、19年1月の医療受給者資格データ記録用磁気テープ紛失事件等々、枚挙に暇がなく、職員の法順守、規律・規範意識の低下は、危機的状況といえるものです。

私も、市議会ですれこれについて、市執行部の姿勢や責任を厳しく糾しましたが、特に逮捕事件などは、どこか他人事のような認識に見えました。

各事案は、職員個人の資質では済まされない、危機的な市役所全体の意識の緩みともいえるものです。もう綱紀粛正という言葉だけのスローガンでは済みません。厳罰規定と責任の明確化を盛り込んだ、職員及び市役所全般を律する条例等の必要性を強く感じます。



☆島崎よしじのブログも
随時更新中！

<http://blog.livedoor.jp/yoshiji3/>



島崎義司(しまざき よしじ) Profile

●昭和41年2月 武蔵野市境生まれ。●武蔵野市立二小・六中、小金井市立一中、拓大一高を経て拓殖大学を卒業。●衆議院議員の秘書を9年間務めた後、実家の食肉卸・加工食品会社に勤めながら、(社)武蔵野青年会議所など地域活動に取り組む。●平成11年 武蔵野市議に初当選。●第40代武蔵野市議会議長、東京都議会議長会会長を歴任。●青少協第二地区副委員長・桜野地区委員、武蔵野市防衛協会青年部長、自民党武蔵野総支部政調会長、日本会議首都圏地方議員懇談会副幹事長、学校法人拓殖大学評議員などを務める。●家族は、妻、長女、長男。